

第8 予防行政の現況

主な内容

- 火災予防思想の普及
- 民間防火組織
- 自主防火体制
- 消防用設備等
- 表示・公表制度
- 消防設備士試験
- 消防設備士講習

第 8 予防行政の現況

1 火災予防思想の普及

- (1) 秋季全国火災予防運動（毎年 11 月 9 日～15 日）及び春季全国火災予防運動（3 月 1 日～7 日）

「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」（平成 30 年度全国統一防火標語）

火災多発期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐために、昭和 24 年から春秋の 2 回、全国一斉に火災予防運動が行われることになった。

秋の火災予防運動は昭和 28 年以後、毎年 11 月 26 日から 1 週間、春の火災予防運動は昭和 30 年以後、消防記念日（3 月 7 日）を中心に 2 月末日から 2 週間とされてきたが、平成元年度から秋の火災予防運動については、昭和 62 年度から設けられた「119 番の日」と関連付け、相乗的な効果があげられるよう 11 月 9 日から 11 月 15 日まで、また、春の火災予防運動については、3 月 1 日から 3 月 7 日までに集中することとされた。

県内においても、国が定めた全国一斉実施事項を中心に、県及び市町村の広報宣伝活動により火災予防思想の普及を図り、市町村消防機関の行う消防ひろば、防火パレード、防火作品展、消防訓練、独居老人家庭及び一般家庭の防火指導等多彩な運動が展開された。

- (2) 車両火災予防運動（3 月 1 日～7 日）

車両交通の関係者及び利用者の火災予防思想の高揚を図ることにより車両火災を予防し、安全な輸送を確保することを目的として、消防庁と国土交通省の主唱により、春季全国火災予防運動期間に合わせ全国一斉に実施された。

- (3) 全国山火事予防運動（3 月 1 日～7 日）

林野火災が例年晩秋から春先にかけての乾燥期に多く発生することにかんがみ、国民に山火事予防意識の啓発を図るとともに、予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全に努めるため、消防庁と林野庁の主唱のもとに、春季全国火災予防運動期間に合わせ全国一斉に実施された。

- (4) 文化財防火デー（1 月 26 日）

昭和 24 年 1 月 26 日の法隆寺金堂火災及びその後における金閣寺などの重要文化財の焼失を契機として昭和 30 年以来、毎年 1 月 26 日を「文化財防火デー」とし、文化財を火災から守るとともに、国民一般の文化財愛護思想の高揚を図るため、消防庁と文化庁の主唱により実施されることとなった。

- (5) 防火の日（毎月 19 日）

県民への防火思想の普及浸透をより一層図ることを目的として、愛知県と愛知県消防協会の主唱により、昭和 48 年愛知県消防大会において「毎月 19 日は防火の日」とする旨決議され、昭和 49 年 1 月 19 日以来実施され、今日に至っている。

(6) 119 番の日

国民の消防全般に対する正しい理解と認識を深め、住民の防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的に、消防庁は、自治体消防 40 周年の記念事業として、昭和 62 年から毎年 11 月 9 日を「119 番の日」として的確な 119 番通報の呼びかけ等を各消防機関において実施しているが、平成元年からは、秋季火災予防運動期間の初日と関連づけられている。

2 民間防火組織

(1) 少年消防クラブ

少年消防クラブは、少年の頃から火災予防に関する知識を身につけさせ、学校や各家庭における火災の防止を図るとともに、火に関する諸原理を実際に即して勉強させ、学校において教育させるべき社会科、理科及び家庭科の学習の補助を目的とするものであって、昭和 25 年少年消防クラブ取扱要綱が制定され、学校、消防署又は市町村を単位に全国的にクラブの結成が始まり、続いて昭和 28 年に「全国少年消防クラブ運営指導協議会」（会長 消防庁長官）が設けられた。愛知県では長らく本協議会の支部として活動してきたが、全国組織の解散に伴い平成 27 年 6 月からは「愛知県少年消防クラブ運営協議会」として活動を継続している。

少年消防クラブの活動内容は、それぞれ地域によって異なるが、主なものとして、視聴覚教育、実地見学、研究発表会、避難訓練、防火ポスター等の作成、火災予防運動への参加・協力であり、特にクラブ員の家庭に対する火災予防思想の普及に重要な役割を果たしている。

県支部は、令和元年 5 月 1 日現在で、875 のクラブ、148,923 名のクラブ員を擁し、県消防学校一日入校（平成 30 年度は、8 月 1 日から 8 月 3 日の 3 日間実施し、約 1,200 名のクラブ員が入校した。）をはじめ防火作品の募集、クラブ会報の発行、優良少年消防クラブ及び指導者の表彰を行うとともに消防庁との連絡協調を図ってクラブの育成向上に努めている。（第 6-8 表「平成 30 年度消防表彰受賞者（その 6）」及び第 8-1 表「少年消防クラブの状況」）

(2) 婦人防火クラブ

婦人防火クラブは、家庭において火を使用する機会の多い女性を対象に、火災予防の知識を養う必要があることから任意に結成されたものであり、消防職員、消防団員の指導のもとに各家庭の防火診断をはじめ、火気使用器具類の正しい取扱方法、消火器具の操作方法、防火講習会開催等の火災予防や火災時の処置方法及び怪我や急病に対する応急方法を習得するなど、地域の火災予防に積極的に活動するほか、初期消火等、女性による防火活動は重要な役割を果たしている。

県内には、平成 31 年 4 月 1 日現在 7,738 名のクラブ員を擁した 315 のクラブが存在し、優良なクラブ及びクラブ員については、日本消防協会長表彰又は愛知県消防協会長表彰が行われるなど、充実した活動を展開し、予防活動の中核の一つとして重要な存在となっている。

（第 6-8 表「平成 30 年度消防表彰受賞者（その 5）」及び第 8-2 表「婦人防火クラブの状況」）

3 自主防火体制

(1) 防火管理制度

火災発生の防止と火災による被害の軽減を図るためには、市町村の消防力の充実強化とともに、

国民自らによる火災予防体制を推進しなければ十分な効果をあげることができない。この制度の一つとして防火管理制度がある。

防火管理制度は、収容人員が 10 人以上の老人短期入所施設等又は収容人員が 30 人以上の特定防火対象物（劇場、公会堂、キャバレー、遊技場、料理店、百貨店、旅館、病院、老人デイサービス施設等、幼稚園、蒸気浴場、これらの用途を含む複合用途防火対象物、地下街等不特定多数の者が利用する施設、あるいは災害弱者が収容されている施設をいう。）及び収容人員が 50 人以上の非特定防火対象物の管理について権原を有する者に、一定の資格を有する者のうちから防火管理者を選任させ、その者に消防計画の作成、これに基づく消火、通報及び避難訓練の実施、消防用設備等の点検及び整備、火気の使用又は取扱いに関する監督など防火管理上必要な業務を行わせることにより、防火対象物の防火管理を徹底させようとするものである。

防火管理者は、主に消防長や県知事などが行う講習会の課程を修了した者で、当該防火対象物において防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的又は監督的地位にあるものから選任することとなっている。

なお、昭和 61 年 12 月 9 日に消防法施行令が改正され、昭和 62 年 4 月 1 日から防火管理制度は、甲種防火管理講習を修了した甲種防火管理者と乙種防火管理講習を修了した乙種防火管理者の 2 種類の防火管理者に区分されることになった。防火管理の必要な建物のうち、老人短期入所施設等、特定防火対象物で 300 m²以上又は非特定防火対象物で 500 m²以上の建物は甲種防火管理者から、それ以外の建物については甲種防火管理者又は乙種防火管理者から防火管理者を選任することになっている。

また、平成 18 年 4 月 1 日から防火対象物の管理形態の複雑化や、防災設備の高度化、さらに消防法令の改正などに対応し、防火管理者が防火管理を適正に行うために必要な最新の知識、技術を身につけるため、収容人数 300 人以上の特定防火対象物の甲種防火管理者に 5 年ごとの再講習の受講が義務付けられた。

過去の火災事例をみても、避難誘導、通報連絡、初期消火等が適切に行われず、あるいは、避難施設や消防用設備等が設置されているにもかかわらず、これらの使用方法を熟知していなかったため、被害を大きくした事例が数多くあり、特に昭和 55 年 11 月 20 日に発生した栃木県川治温泉の川治プリンスホテル火災は、ホテル火災としては、戦後最大の死者 45 名を出すという大惨事となった。この火災においても、防火管理面の不備が厳しく指摘されている。また、昭和 61 年 2 月 11 日に発生した静岡県熱川温泉ホテル大東館火災においては、特に、夜間における防火管理体制の徹底が指摘されている。

平成 31 年 3 月 31 日現在の防火管理実施状況は、第 8-3 表「防火管理実施状況（その 1）」に示すとおりであるが、防火管理者選任届出率は 81.9%、また、消防計画作成届出率は 77.5%となっている。

したがって、このような防火管理者の果たす役割の重要性にかんがみ、消防機関は、防火管理者の指導と再教育に力を入れるとともに、防火管理者を置かなければならない防火対象物に防火管理者が置かれていない場合には選任命令を発するなどして、防火管理の一層の徹底を図ることが必要である。

(2) 統括防火管理制度

管理について権原の分かれている高層建築物や地下街等においては、避難訓練など防火管理業務が個別に行われるより、統一的、一体的に行われる方が有効である。

そこで、平成 24 年 10 月 19 日に消防法施行令が一部改正され、管理について権原の分かれている一定の建物については、管理権原者は、協議により選任した統括防火管理者に建物全体についての消防計画の作成や訓練の実施等防火管理上必要な業務を行わせ、その旨を消防機関に届け出ることを義務付けている。

統括防火管理を義務付けられている建物は、管理権原の分かれている防火対象物のうち、高層建築物（高さ 31m を超える建築物）、地階を除く階数が 3 以上で収容人員が 30 人を超える特定防火対象物、地階を除く階数が 5 以上で収容人員が 50 人を超える複合用途防火対象物（ただし、特定防火対象物に該当する複合用途防火対象物を除く）、準地下街及び消防長等が指定した地下街が該当する。

平成 31 年 3 月 31 日現在の統括防火管理実施状況は、第 8-3 表「防火管理実施状況（その 2）」に示すとおりである。

(3) 防火対象物定期点検報告制度

平成 13 年 9 月 1 日に東京都新宿区歌舞伎町で延べ面積がわずか 500 m²程度の小規模なビルにも拘らず、44 名が犠牲となる雑居ビル火災が発生した。大きな被害となった最大の原因は、防火管理体制の不備にある。近年は、防火対象物が大規模化、高層化する一方で、管理権原が複雑に入り組んだ雑居ビルも増加している。

そこで、このような社会情勢の変化を踏まえた上で、同様の事故の発生防止を図るため、平成 14 年 4 月 26 日に消防法が改正され、防火対象物定期点検報告制度を設けて防火管理上必要な業務、消防用設備等の設置及び維持、その他火災予防上必要な事項について点検し防火管理を徹底することとした。この制度は、一定の防火対象物の管理権原者が 1 年に 1 回、高度な知識を持つ防火対象物点検資格者に防火対象物の点検を実施させ、その結果を消防機関に報告するもので平成 15 年 10 月 1 日から施行された。

なお、平成 31 年 3 月 31 日現在の定期点検報告状況は、第 8-11 表「防火対象物定期点検報告等の実施状況」に示すとおりである。

4 消防用設備等

(1) 防火対象物の実態

平成 31 年 3 月 31 日現在における県内の防火対象物（消防法施行令別表第 1(1)項～(19)項に掲げるもので(17)項及び(18)項を除き延べ面積が 150 m²以上のもの）の数は、第 8-4 表「防火対象物数の状況」及び第 8-6 表「防火対象物数、立入検査及び消防用設備等設置検査実施状況」に示すとおりである。

(2) 消防用設備等の規制の現況

防火対象物における消防用設備等の設置及び維持については、消防法第 17 条第 1 項の規定により、学校、病院、工場、事業場、興行場、百貨店、旅館、飲食店、地下街、複合用途防火対象物そ

他の防火対象物のうち消防法施行令で定めるものの関係者は、防火対象物の用途、規模、構造等に応じて消防法施行令、同施行規則で定める具体的な基準に従い、消火設備（消火器具、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、屋外消火栓設備、動力消防ポンプ設備、水噴霧消火設備等）、警報設備（自動火災報知設備、非常警報設備、漏電火災警報器等）、避難設備（避難器具、誘導灯等）、消防用水及び消火活動上必要な施設（排煙設備、連結送水管、連結散水設備、非常コンセント設備等）を設置し、維持管理することが義務づけられている。

これらの消防用設備等の設備及び維持に関する技術上の基準については、昭和49年6月1日に消防法が、また同年の7月1日及び12月2日に消防法施行令及び消防法施行規則がそれぞれ一部改正されて以来、特定防火対象物に対するいわゆる既存遡及適用など逐次整備強化されている。

なお、昭和62年6月6日に東京都東村山市で発生した特別養護老人ホーム松寿園火災を契機に昭和62年10月2日に消防法施行令が一部改正され、自力避難が困難な者が入所する社会福祉施設及び病院について、スプリンクラー設備及び屋内消火栓設備の設置義務面積の範囲拡大が昭和63年4月1日から施行されている。同様に、平成2年3月18日に兵庫県尼崎市で発生したスーパー長崎屋尼崎店火災を契機に、物品販売店等についてもスプリンクラー設備の設置義務面積の範囲が拡大され、平成2年12月1日から施行されている。

また、消防用設備等の設置の適正化と設置された設備の機能保持の徹底を図るため、防火対象物の種類と規模に応じてその所有者等は、消防用設備等を設置した際にその旨を消防長又は消防署長に届け出て検査を受けるとともに、定期的に消防設備士又は消防設備点検資格者に点検させ、その結果を一定期間ごとに消防長又は消防署長に報告することが義務づけられている。

なお、前出の新宿雑居ビル火災で多数の逃げ遅れによる死者が発生したことを踏まえ、同種の火災の再発防止を図るため、平成14年8月2日に消防法施行令が一部改正された。その中で、この種の対象物では、早期に避難を開始する必要があることにかんがみ、自動火災報知設備の設置対象が拡大され平成15年10月1日から施行されている。

近年の法令等の改正に関しては、平成28年12月22日、新潟県糸魚川市で小規模飲食店のコンロを原因とした火災が大規模な市街地火災に発展し、大きな被害（焼損床面積30,213㎡、焼損棟数147棟、けが人17名）が発生したことをうけ、これまでは、飲食店等においては、延べ面積150㎡以上のものに、消火器具の設置が義務付けられていたが、消防法施行令の一部が改正され、平成31年10月1日以降は、火を使用する設備又は器具（防火上有効な措置として総務省令で定める措置が講じられたものを除く。）を設けた小規模飲食店等においては、原則として、延べ面積にかかわらず消火器具の設置が義務付けられた。

(3) 消防用設備等の設置状況

消防用設備等の設置状況については、第 8-7 表「消防用設備等設置状況」に示すとおりである。これによれば、違反防火対象物（消防用設備等が防火対象物の過半部分にわたって設置されていないもの又は全く設置されていないもの）がまだ相当数存在しているうえに、設置済防火対象物でも非常電源、加圧送水装置、水源の水量、配線、配管等の一部が基準に適合していないもの（表中「うち一部違反」欄の数）があるので、これら消防用設備等の改修を必要とする防火対象物に対して、今後は、消防機関の立入検査の強化など指導体制の万全を期し、消防用設備等の完全設置を推進しなければならない。

(4) 消防用設備等の保守体制の設備状況

平成 31 年 3 月 31 日現在における消防用設備等の点検・報告状況は、第 8-8 表「消防用設備等の点検報告等の実施状況」に示すとおりであるが、報告率は全体で 55.1%ととなっており、今後一層の啓発・指導に努めなければならない。

なお、一定の防火対象物については消防設備士又は消防設備点検資格者に点検を行わせることとされている。

(5) 防災規制

防災物品の使用の現状

消防法第 8 条の 3 の規定により、旅館、ホテル、病院等の防災防火対象物において用いられるカーテン、どん帳、じゅうたん等の防災防火物品については、所定の防災性能を有するもの（防災物品）と定められている。

平成 31 年 3 月 31 日現在での県内の防災防火対象物における防災物品の使用状況は、第 8-9 表「防災物品使用状況」に示すとおりである。

(6) 立入検査及び措置命令の実態

消防機関は、消防法第 4 条の規定により防火対象物に立ち入って当該防火対象物の位置、構造、設備及び管理の状況等进行检查する等の立入検査を行っている。

平成 30 年度中に県内の消防機関が行った立入検査の実施状況は、第 8-6 表「防火対象物数、立入検査及び消防用設備等設置検査実施状況」に示すとおりである。

立入検査を行った結果、防火対象物の位置、構造、設備又は管理の状況について、火災の予防に危険であると認める場合、消火、避難その他の消防の活動に支障になると認める場合、火災が発生したならば人命に危険であると認める場合、その他火災の予防上必要があると認める場合には、消防法第 5 条の規定により権原を有する関係者に対し、当該防火対象物の改修、移転、除去等必要な措置をとるべきことを命ずることができる。

また、法第 5 条等の規定により必要な措置が命ぜられたにもかかわらず、その措置が履行されず、履行されても十分でない等のため、引き続き火災の予防に危険であると認める場合等には、当該防火対象物の使用の禁止、停止又は制限を命ずることができる。

さらに、消防用設備等の設置又は維持が適法になされていない防火対象物に対しては、消防法第 17 条の 4 の規定により、当該防火対象物の関係者で権原を有する者に対し、法令の定めるところに従って消防用設備等の設置又は維持のため必要な措置をなすべき旨の命令を出すことができる。

これらの措置命令は、警告書の交付等によってもなお是正されない防火対象物に対して発動されるものであり、この措置命令を発しても是正されない防火対象物に対しては告発等を行い、防火対象物における消防用設備等の設置及び維持を確保するため完全を期さなければならない。

なお、平成 14 年 4 月 26 日の消防法改正により、消防法令違反等の是正の徹底を図るため、立入検査の時間制限を廃止するとともに、措置命令（法第 3 条、第 5 条第 1 項及び第 5 条第 2 項等）の発動要件を明確化し、さらに、措置命令を行った場合の公示を義務付けている。

(7) 違反対象物に係る公表制度

消防機関が立入検査等により違反対象物を覚知した場合であっても、建物の危険性に関する情報が、消防法に基づく公示により利用者等に提供されるまでには相当の時間を要する。このため、重大な消防法令違反のある防火対象物について、早期に利用者等にその情報を公表することにより、利用者等の選択を通じて防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火安全体制の確立を促すことを目的とし、火災予防条例に基づき違反対象物を公示する制度が「違反対象物公表制度」である。この公表制度は、平成 26 年 4 月 1 日以降、大都市の消防本部から順次導入されており、県内では名古屋市が平成 26 年 10 月 1 日から実施している。

なお、既に公表制度が開始されている消防本部（局）は平成 31 年 4 月 1 日現在、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、春日井市、豊田市、常滑市、稲沢市、尾張旭市、知多中部広域事務組合、尾三消防本部、西春日井広域事務組合、衣浦東部広域連合であり、その他の消防本部でも遅くとも令和 2 年 4 月 1 日から開始されることとなっている。

(8) 消防同意の実態

立入検査、措置命令と並んで予防行政の重要な柱をなすものに、消防法第 7 条の規定に基づく消防同意の制度があるが、これは建築物の新築、増設等について、特定行政庁等が許可、確認等を行う場合、事前に消防機関の同意を得ることを義務付けることにより、建築物の新築、増設等の計画の段階で消防機関が防火の観点からチェックし、予防行政の完璧を図ろうとするものである。

平成 30 年度中の県内の消防同意事務処理件数は、第 8-10 表「建築同意事務処理状況」に示すとおりである。同表中「指導有」とあるのは、防火に関する法令の規定に適合しないとか、あるいは、適法ではあるが更に防火上安全性を高める必要があるため指導するなどの理由により是正させる等行政指導を行った後に同意したものをいうが、消防同意事務は、その性格上、建築物について個別かつ具体的な判断が要求されるわけであり、個々の対象物についてきめ細かな行政指導を行うことが必要である。

5 表示・公表制度

表示・公表制度は、昭和 55 年 11 月に発生した栃木県川治温泉の川治プリンスホテル火災を契機として、昭和 56 年度から全国の消防本部等（消防本部と消防本部未設置町村をいう。以下同じ。）で実施している。

旅館・ホテルなど不特定多数の者を収容する防火対象物の火災による惨事を防止するためには、消防法令に違反する防火対象物に対する是正の手段として、法令上の措置をとるだけでなく、広く一般利用者に防火対象物の防火管理の状況・消防用設備等の設置状況等についての情報を提供する

ことが防火安全体制の確立を図るうえで効果的である。そこで、一定の防火対象物について、一定の防火上の基準に達しているその旨を見やすいところに表示することにより、利用者に情報提供する制度である。

防火対象物定期点検報告制度が平成 15 年 10 月 1 日から施行されたことに伴い、「適マーク」制度が廃止され、「自主点検報告表示制度」に基づく「自主点検済証」の表示がなされていたが、平成 24 年 5 月に広島県福山市で発生したホテル火災を受け、「自主点検報告表示制度」に基づく「自主点検済証」の表示は廃止され、「適マーク」制度の仕組みを再構築した防火対象物に係る表示制度の運用が開始されている。

6 消防設備士試験

消防設備士試験は、消防用設備等の設置及び維持に関して必要な知識と技能について行うもので、試験に合格し消防設備士免状を交付された者は消防用設備等の工事又は整備を行うことができる。

試験は、消防設備士免状の種類に応じ、甲種消防設備士試験（特類、第 1 類～第 5 類）、乙種消防設備士試験（第 1 類～第 7 類）に分かれている。甲種の免状では、工事と整備の業務を、乙種の免状では、整備の業務を行うことができる。いずれも免状の指定区分に応じた種類の消防用設備等の工事及び設備に限られている。

この消防設備士試験は、昭和 60 年度から知事が委任した（一財）消防試験研究センターが実施しており、平成 30 年度は試験を 2 回実施したが、受験者数等は第 8－12 表「平成 30 年度消防設備士試験実施状況」のとおりである。

なお、消防設備士の試験制度が設けられた昭和 41 年度から平成 30 年度までの実施状況は、第 8－13 表「年度別消防設備士試験実施状況」のとおりである。

7 消防設備士講習

消防用設備等に関する技術の進歩は著しく、これについての基準も技術の進歩に応じて改正されている。

そこで、消防設備士は、その業務を誠実に行い、消防用設備等の工事又は設備に関する技術の向上を図るため、常に新しい知識や技術を身につけておく必要があることから、消防設備士の講習制度が設けられ、受講義務が課せられている。講習の受講期限は、免状の交付を受けた日以後における最初の 4 月 1 日から 2 年以内、その後は講習を受けた日以後における最初の 4 月 1 日から 5 年以内ごととされている。また、昭和 57 年度から（一財）愛知県消防設備安全協会に講習事務の一部を委託して実施している。

平成 9 年度から講習区分が改正され、多種類免状所有者の受講回数が低減されるよう措置されており、平成 30 年度までに実施した講習の受講者は第 8－14 表「消防設備士講習実施状況」のとおりである。

第8-1表 少年消防クラブの状況

R1.5.1現在

区分 団体名	計		区分 団体名	計		区分 団体名	計	
	クラブ数	クラブ員数		組織数	クラブ員数		組織数	クラブ員数
県計	875	148,923	知多中部 広域事務組合	28	4,559	西春日井 広域事務組合		
			半田市	13	2,193	清須市	-	-
名古屋市	96	1,525	阿久比町	4	608	北名古屋市	-	-
豊橋市	52	7,098	武豊町	4	819	豊山町	-	-
岡崎市	69	18,372	東浦町	7	939			
一宮市	42	7,286	海部東部 消防組合	6	549	設楽町	-	-
瀬戸市	30	5,677	あま市	5	402	東栄町	-	-
春日井市	52	990	大治町	1	147	豊根村	-	-
豊川市	26	3,581	尾三 消防組合	55	9,855			
津島市	4	557	日進市	13	2,788			
豊田市	104	20,316	東郷町	9	1,436			
西尾市	35	8,333	みよし市	12	1,972			
蒲郡市	7	2,119	豊明市	12	1,722			
犬山市	14	2,863	長久手市	9	1,937			
常滑市	7	317	丹羽広域 事務組合	6	408			
江南市	10	1,895	大口町	3	246			
小牧市	25	8,546	扶桑町	3	162			
稲沢市	23	750	海部南部 消防組合	4	173			
新城市	1	317	弥富市	3	136			
東海市	18	6,854	飛島村	1	37			
大府市	9	990	知多南部 消防組合	12	586			
知多市	15	4,134	美浜町	6	347			
尾張旭市	9	1,684	南知多町	6	239			
岩倉市	5	392	衣浦東部 広域連合	71	23,393			
田原市	23	2,755	碧南市	12	2,830			
愛西市	6	571	刈谷市	21	8,281			
蟹江町	2	100	安城市	29	9,478			
幸田町	9	1,378	知立市	7	1,285			
			高浜市	2	1,519			

第8-2表 婦人防火クラブの状況

31.4.1現在

区分 団体名	計		愛知県婦人消防 クラブ連絡協議会 加入状況	区分 団体名	計		愛知県婦人消防 クラブ連絡協議会 加入状況
	組織数	人員			組織数	人員	
県計	315	7,738	21	丹羽広域事務組合	40	100	
名古屋	13	860	△	大口町	-	-	
豊橋	46	503	○	扶桑町	40	100	
岡崎	32	576	○	海部南部消防組合	-	-	
一宮	10	394	○	飛島村	-	-	
瀬戸	10	359	○	弥富市	-	-	
春日井	-	-		知多南部消防組合	-	-	
豊川	1	39	○	南知多町	-	-	
津島	1	18	○	美浜町	-	-	
豊田	10	275	○	衣浦東部広域連合	49	1,621	
西尾	1	80		碧南市	7	1,238	○
蒲郡	1	28	○	刈谷市	23	108	○
犬山	1	323	○	安城市	19	275	○
常滑	1	15	○	知立市	-	-	
江南	-	-		高浜市	-	-	
小牧	56	826	○	西春日井広域事務組合	-	-	
稲沢	-	-		清須市	-	-	
新城	1	38	○	名古屋	-	-	
東海	-	-		豊山町	-	-	
大府	-	-		設楽町	-	-	
知多	7	154		東栄町	2	65	
尾張旭	1	88	○	豊根村	-	-	
岩倉	1	71					
田原	1	16					
愛西	-	-					
蟹江	-	-					
幸田	1	28					
知多中部広域事務組合	-	-					
半田	-	-					
阿久比	-	-					
東浦	-	-					
武豊	-	-					
海部東部消防組合	2	52					
あま	1	22	○				
大治	1	30					
尾三消防組合	27	1,209					
豊明	25	997	○				
日進	1	50	○				
みよし	-	-					
長久手	1	162	○				
東郷	-	-					

※ 愛知県婦人消防クラブ連絡協議会加入状況欄の△印は、1クラブのみ協議会加入

第8-3表 防火管理実施状況(その1)

消防法第8条関係

31.3.31現在

防火対象物の用途別区分 (令別表第1の項別)			防火管理者 選任者数 (消防法 第8条第1項)	防火管理者選任状況		消防計画作成状況		
				選任 (消防法 第8条第2項)	率 (%)	計画 (消防法 第11条第1項)	作成 (消防法 第33条第3項)	率 (%)
1	イ	劇場・映画館	96	95	99.0	93	96.9	
	ロ	公会堂・集会場	3,892	3,443	88.5	3,362	86.4	
2	イ	キャバレー等	55	37	67.3	33	60.0	
	ロ	遊技場	415	392	94.5	386	93.0	
	ハ	風俗営業等	47	36	76.6	35	74.5	
	ニ	カラオケボックス等	216	206	95.4	201	93.1	
3	イ	待合・料理店	46	42	91.3	40	87.0	
	ロ	飲食店	6,629	5,327	80.4	5,108	77.1	
4		百貨店・店舗	7,063	5,809	82.2	5,567	78.8	
5	イ	旅館・ホテル	948	897	94.6	884	93.2	
	ロ	共同住宅	13,206	10,936	82.8	10,275	77.8	
6	イ	(1)	病院・診療所等	130	127	97.7	126	96.9
		(2)		67	63	94.0	61	91.0
		(3)		318	309	97.2	304	95.6
		(4)		896	790	88.2	763	85.2
	ロ	(1)	老人短期入所施設等	1,672	1,578	94.4	1,560	93.3
		(2)	救護施設	5	5	100.0	5	100.0
		(3)	乳児院	4	4	100.0	4	100.0
		(4)	障害児入所施設	11	11	100.0	10	90.9
		(5)	障害者支援施設	180	162	90.0	157	87.2
	ハ	(1)	老人デイサービス施設等	712	674	94.7	661	92.8
		(2)	更正施設	2	2	100.0	2	100.0
		(3)	助産施設、保育所等	1,557	1,510	97.0	1,496	96.1
		(4)	児童発達支援センター等	66	57	86.4	52	78.8
		(5)	身体障害者福祉センター等	346	323	93.4	318	91.9
ニ	幼稚園等	467	461	98.7	458	98.1		
7		学校	2,402	2,293	95.5	2,239	93.2	
8		図書館	176	174	98.9	168	95.5	
9	イ	蒸気・熱気浴場	28	25	89.3	23	82.1	
	ロ	公衆浴場	66	64	97.0	61	92.4	
10		停車場	16	15	93.8	15	93.8	
11		神社・寺院	1,597	1,332	83.4	1,264	79.1	
12	イ	工場・作業所	2,844	2,609	91.7	2,410	84.7	
	ロ	映画スタジオ	2	2	100.0	2	100.0	
13	イ	駐車場	14	13	92.9	12	85.7	
	ロ	航空機格納庫	7	5	71.4	5	71.4	
14		倉庫	528	464	87.9	441	83.5	
15		事務所	4,793	3,997	83.4	3,838	80.1	
16	イ	複合用途(特定)	13,411	9,060	67.6	8,417	62.8	
	ロ	複合用途(非特定)	2,022	1,436	71.0	1,310	64.8	
16の2		地下街	8	3	37.5	1	12.5	
17		文化財	45	41	91.1	41	91.1	
計			67,005	54,829	81.8	52,208	77.9	

第8-3表 防火管理実施状況(その2)

消防法第8条の2関係

31.3.31現在

区分	項目	統括防火管理 実施対象物数	統括防火管理者選任届出状況		
			統括防火管理者選任届出数	届出数 %	
1	イ				
	ロ	3	2	66.7	
2	イ	2	2	100.0	
	ロ	2			
	ハ	11	11	100.0	
	ニ	1	1	100.0	
3	イ	1			
	ロ	141	115	81.6	
4		37	25	67.6	
5	イ	22	20	90.9	
	ロ	71	61	85.9	
6	イ	(1)	5		
		(2)			
		(3)	4	4	100.0
		(4)	7	4	57.1
	ロ	(1)	11	10	90.9
		(2)			
		(3)			
		(4)			
		(5)			
	ハ	(1)	5	5	100.0
		(2)			
		(3)	1	1	100.0
		(4)			
		(5)			
ニ					
7		2			
8					
9	イ				
	ロ				
10					
11		1			
12	イ	5	1	20.0	
	ロ				
13	イ				
	ロ				
14		6			
15		127	102	80.3	
16	イ	4,779	4,266	89.3	
	ロ	632	582	92.1	
16の2		16	16	100.0	
16の3		1	1	100.0	
合計		5,893	5,229	88.7	

第8-4表 防火対象物数の状況

31.3.31現在

区分 団体名	合計	1		2		3		4	5		6					7	8	9		10	11	12		13		14	15	16		16 の2	16 の3	17	18	19											
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ		イ	ロ	イ				ロ							イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ																
											(1)	(2)	(3)	(4)	(1)			(2)	(3)			(4)	(5)	(1)	(2)			(3)	(4)						(5)										
県計	285,571	161	3,741	61	552	68	226	73	6,252	11,162	1,395	99,976	320	120	518	3,268	1,833	6	8	18	299	1,185	8	1,889	241	919	844	7,605	317	40	126	239	3,946	42,776	29	2,821	33	25,404	27,318	22,839	16,714	8	1	190	22
地上5階以上のもの	30,182	7	42	1	40	20	25	1	304	292	508	18,333	194	24	144	37	165				7	39		3		8	542	7	1	2	3	25	365	3	153		259	2,587	3,809	2,230				2	
地下を有するもの 及び地階のみのもの	10,854	23	99	4	32	13	15	8	229	235	236	2,729	52	9	116	66	85				13	30		36	13	35	39	483	61	6	3	114	232	451	4	209		325	2,214	1,969	649	9	1	7	
市計	271,232	153	3,458	58	523	67	215	71	5,930	10,549	1,086	95,872	306	114	503	3,090	1,733	6	8	18	284	1,103	5	1,749	225	862	825	7,308	289	40	124	232	3,690	40,151	28	2,754	9	23,460	25,790	21,996	16,334	8	1	183	22
地上5階以上のもの	29,662	7	42	1	39	20	25	1	304	292	468	17,986	190	24	140	36	157				7	39		3		8	539	7	1	2	3	25	349	3	151		247	2,561	3,770	2,213				2	
地下を有するもの 及び地階のみのもの	10,650	23	92	4	31	13	15	8	225	230	194	2,697	52	8	113	64	84				11	28		35	12	35	39	477	60	6	3	114	229	439	4	208		323	2,151	1,961	645	9	1	7	
名古屋市	101,242	37	516	13	124	47	71	24	1,781	2,754	315	42,817	76	16	220	869	588		1	2	83	238	1	498	45	213	250	2,434	51	23	68	140	1,006	9,191	24	1,226	3	6,777	8,680	10,479	9,494	6		29	12
地上5階以上のもの	19,571	2	26		33	19	21	1	274	231	220	11,251	32	2	74	23	80				1	19		3		4	349	5	1	2	2	23	119	3	111		155	1,962	2,798	1,723				2	
地下を有するもの 及び地階のみのもの	7,543	9	39	1	20	11	12	6	166	153	116	2214	20	2	69	38	52				8	18		23	12	24	24	292	17	5	2	109	142	267	4	149		224	1,208	1,556	519	6		6	
豊橋市	13,714	11	214	4	43		13	1	361	639	37	4513	9	5	18	179	46		2	1	15	80		98	5	64	42	413	10	3	4		156	2,321	1	167		1,621	1,396	833	371		1	14	3
地上5階以上のもの	823		1				2		15	7	19	446	5	1	5	3	3				1	2				1	30						14		1		8	55	144	60					
地下を有するもの 及び地階のみのもの	279	1	2		1		1		16	7	5	16	2	1	2	2	3									2	17	3				8	4		8		4	87	71	15		1			
岡崎市	13,559	7	267	6	32	1	9	3	352	545	39	4,707	1		36	184	68		1	2	17	53		90	9	45	63	432	16	3	3	7	339	1,821		149		1,105	1,506	970	636			35	
地上5階以上のもの	892	1	2						2	10	19	587			10	1	3				1	2				1	21	1				2	16		2		2	76	83	50					
地下を有するもの 及び地階のみのもの	348	1	4		1				10	8	5	66			3	5	2				1			1		2	4	20	5			14	15		6		6	96	47	26					
一宮市	11,851	7	184	5	65	10	20	4	438	697	81	2,987	9	46	27	107	116			1	26	81	1	80	15	70	49	254	7		19	1	212	2,721		53		969	1,018	977	479			14	1
地上5階以上のもの	835		2		1	1	1		3	14	16	557	4	20			7				1	2				1	4					15		1		10	50	96	29						
地下を有するもの 及び地階のみのもの	90	2	2		1			1	1	3	2	8	4	3			1															6		2		3	30	15	3						
瀬戸市	4,526	4	58		8		2		62	162	11	911	5		8	39	44				6	23		26	5	16	13	180	17		2	3	73	1,289		63		454	433	346	259			1	3
地上5階以上のもの	263										2	206	2		4							2						3					4		2		1	9	17	11					
地下を有するもの 及び地階のみのもの	155		1						1	7	2	20			1	3						2				2	2	14	4			4	18		6		12	28	20	8					
半田市	4,140	3	55		12		3	2	90	196	16	1,235	1	2	5	48	38	1		1	8	16		29	8	24	16	102	3		1	4	34	670		60		549	565	234	108			1	
地上5階以上のもの	239								1	10	151	1		3		3						1										1	1		2	14	29	22							
地下を有するもの 及び地階のみのもの	77	1	1					1	1	1		10				1	2										4	1				1	3		1		2	39	7	1					
春日井市	10,633	4	141	4	16	1	14		213	416	18	4,155	1	3	19	149	75	1		2	11	49	1	67	10	28	42	286	4		3	4	82	1,683	1	87	1	980	831	752	468	1		10	
地上5階以上のもの	977		1						1	1	10	745			9	1	9					1	2					16					18		1		5	32	72	53					
地下を有するもの 及び地階のみのもの	225		4						6	7	5	46			6	5	1					1		3		1	17	2				5	14		4		5	71	20	1	1				
豊川市	6,037	6	129		17		5	6	127	333	20	1,977	7		16	63	62			1	17	40		67	5	30	19	184	3		3	82	1,285		58		641	466	209	153			6		
地上5階以上のもの	195		1							10	124	1		3	1	2						1	3					1					6		3		2	11	13	13					
地下を有するもの 及び地階のみのもの	71		2						4		1	8			2	1	3					2						4	1							20	9	1							

第8-4表 防火対象物数の状況

31.3.31現在

区分 団体名	合計	1		2			3		4	5		6					7	8	9		10	11	12		13		14	15	16		16 の2	16 の3	17	18	19													
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ		ロ	イ	ロ	イ						ロ				ハ						ニ	イ						ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ						
													(1)	(2)	(3)	(4)			(1)	(2)			(3)	(4)	(5)	(1)			(2)	(3)						(4)	(5)											
津島市	2,141	4	29		5		2	2	85	132	2	600	3	1	5	38	19					5	13		13	2	17	6	66	1			50	312		15	190	192	231	90		11						
地上5階以上のもの	95								1	1	63	2				4						1						3					1		1	5	5	8										
地下を有するもの 及び地階のみのも	19		1		1				1																			1	1									12	1									
碧南市	3,140	3	54		6		1		45	132	11	715	4		3	37	13					1	11		21		6	10	60	4		2	1	68	718		23	379	396	209	207							
地上5階以上のもの	92		1								2	66	2																					6			3	10	1	1								
地下を有するもの 及び地階のみのも	45	2	2						1		2	4	2															3	2					3	4			1	14	4	1							
刈谷市	5,819	5	48	2	13	3	4		160	257	12	2,332	1	1	20	86	39					3	4	18		30	4	10	21	146	11		1	6	82	880		58	382	655	366	159						
地上5階以上のもの	419	1	1						2	1	11	261			8		5												3						13		6	2	61	31	13							
地下を有するもの 及び地階のみのも	121	1	4		2	1			1	4	1	10			10	2	2					1							2						1	8		1	3	55	11	1						
豊田市	15,362	9	371	4	26		5	2	301	584	86	4,819	23	2	18	156	68					1	9	25	1	102	1	67	39	527	24		4	13	252	2,466		255	1	999	1,787	1,279	1,028		6	2		
地上5階以上のもの	1,035		1		1				2	3	23	680	7	1	1		1												26							17		13		1	82	120	56					
地下を有するもの 及び地階のみのも	447	1	13		3		1		5	12	10	68	6		8	1													2		4	2	28	2		7	34		12	5	131	60	32					
安城市	6,098	5	100	2	13	1	10	4	118	280	16	2,156			9	75	39					7	26		49	2	19	28	152	2			1	61	1,275		64	549	517	306	212							
地上5階以上のもの	523		1	1					3	14	372			2	2	6						1							3						4	4		1	28	46	35							
地下を有するもの 及び地階のみのも	58		1	1	1				1	3	7				1														1						2	5		1		21	9	4						
西尾市	5,586	5	158	2	10		3	1	137	295	40	1,192	3	4	6	84	40					10	48		43	5	34	7	155	11	4		1	126	1,254		32	677	650	356	178		15					
地上5階以上のもの	115								1	12	64	1		2		2						1							1						6					12	11	2						
地下を有するもの 及び地階のみのも	75		1						1	2	10					1	3													1	1	3				1	4			4	37	6						
蒲郡市	3,127	8	101	1	7		3		84	167	115	648	1	2	3	51	29					7	16		29	2	13	3	93	4		2	3	52	846		21	344	208	199	64	1						
地上5階以上のもの	127	1							1	2	32	61			1		1												6							1			1	7	10	3						
地下を有するもの 及び地階のみのも	29										10	4	1				1																			2					3	3		1				
犬山市	2,533	5	28		10		2		60	92	19	646	2	10	7	24	23	4	2	1	5	15	1	17	2	8	6	86	48		1	2	55	428		19	242	255	228	165		15						
地上5階以上のもの	117		2						1	7	63	1		1		2													7									2		2	4	16	9					
地下を有するもの 及び地階のみのも	71	1	3		1				2	2	5	5		1	1		1				1								1	8	2					5	2		1		12	10	6		1			
常滑市	2,858	5	43		4		2		69	168	20	467				41	13					55							2	56	7		1	12	71	917		24	2	383	354	114	27		1			
地上5階以上のもの	93	1									11	50				1																						1		1	16	8	4					
地下を有するもの 及び地階のみのも	36	1									1	1					2	1											2								1	4		1		1	20					
江南市	3,060	2	65	2	9		2	2	130	169	1	910			7	56	23					5	21		24	9	19	5	107	1		3	2	60	395		13	212	203	337	256		9	1				
地上5階以上のもの	218											191			1		4												2											1	3	11	2					
地下を有するもの 及び地階のみのも	24		2								1	4																													2	9	3	1				

第8-4表 防火対象物数の状況

31.3.31現在

区分 団体名	合計	1		2		3		4	5		6					7	8	9		10	11	12		13		14	15	16		16 の2	16 の3	17	18	19												
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ		イ	ロ	イ				ロ				ハ			ニ	イ	ロ	イ			ロ	イ						ロ	イ	ロ									
		(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)			(5)	(1)																			(2)	(3)	(4)	(5)					
		イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ			ロ	イ			ロ	イ	ロ	イ			ロ	イ						ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ					
小牧市	6,749	4	87	9		4		111	251	16	1,946	1	3	8	62	31		1		7	22		32	9	13	21	151	5	1			81	1,447		50	2	1,108	689	370	206			1			
地上5階以上のもの	379		1					1	9	230	1		2	1	2					2							3						21			23	21	39	23							
地下を有するもの 及び地階のみのもの	89		3	1				3	2	8			2													4					5	5		4		2	30	15	5							
稲沢市	4,235	4	79	12		5	10	96	179	15	1,150	2	2	15	62	50			1	2	15		49	6	21	8	140	5		2	3	142	804		27		387	432	246	257			7			
地上5階以上のもの	249			1		1			6	182	1		3		3												2						8					15	16	10						
地下を有するもの 及び地階のみのもの	43									2			1		1												3	1				2	2					26	3	2						
新城市	2,067	1	67	3			4	81	125	84	264	3	1	3	28	17				1	18		28	6	14	1	104	10		1	3	46	496		24		147	291	160	34			2			
地上5階以上のもの	17								12	1																							1					1	2							
地下を有するもの 及び地階のみのもの	105	1	1					4		7	1	2															2					2	10		1		21	44	7	2						
東海市	4,332	3	67	2	19	4	8	135	235	13	1,317	2		1	76	21				1	11		34	3	12	12	97	2	1		3	49	710		54		374	646	320	100						
地上5階以上のもの	274		1						4	203	2		1		1													4						11		2		1	11	27	6					
地下を有するもの 及び地階のみのもの	51		1					5		9	2					1						1				1	1				2	5					19	3	1							
大府市	3,651	1	46	1	6		4	1	89	171	6	1,097	125	3	7	42	19		1	1	6	10		23	3	14	8	61	1	2	2		43	875		26		271	313	264	109					
地上5階以上のもの	165				2					2	117				1	2												3						4			2	5	20	7						
地下を有するもの 及び地階のみのもの	64		1					1	1	19	2					3												4	1			1	7		1			11	12							
知多市	2,432		72	1		1	1	43	72	9	915	2	1	3	41	21					2	16		21	3	8	5	63	3			3	44	287		22		182	333	187	71					
地上5階以上のもの	143									107	1																	1						16		1		11	2	2	2					
地下を有するもの 及び地階のみのもの	48		3					1		10	1																	1	1	1		1	3		1				21	4						
知立市	2,599	1	38	2		3		61	105	7	1,249		4	5	19	13				3	7		17	3	4	6	55	2	1			31	251		15		119	209	190	179						
地上5階以上のもの	234							2	1	4	180			1														4						4					5	20	13					
地下を有するもの 及び地階のみのもの	38	1				1			1	11			1															1				1	3					6	9	3						
尾張旭市	2,277	1	33	1	5		1	55	110	3	832	2			50	28					12		16	4	11	7	69	2		1	1	27	236		9		167	182	270	142						
地上5階以上のもの	174							1		2	131	1				2												1						1					8	20	4					
地下を有するもの 及び地階のみのもの	39							1		12	1																1	3	1		1	1	4					8	6							
高浜市	1,752		13	5	2		26	92	1	608			1	20	13					4		9	2	4	6	31	2	1			9	419		10		204	128	82	60							
地上5階以上のもの	52									36					1																		3				1	3	4	4						
地下を有するもの 及び地階のみのもの	9												1														1	1										1	5							
岩倉市	1,882		25	3	3		1	58	87	3	853	1		1	41	10				1	8		16	4	5	2	40	1			33	208		4		141	96	194	43							
地上5階以上のもの	177								1	144	1				1																			1				1	2	19	6					
地下を有するもの 及び地階のみのもの	1																																				1									

第8-4表 防火対象物数の状況

31.3.31現在

区分 団体名	合計	1		2				3		4	5		6					7	8	9		10	11	12		13		14	15	16		16 の2	16 の3	17	18	19																	
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ				ロ					イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ																										
						(1)	(2)	(3)	(4)		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)			(3)	(4)			(5)	ニ					イ	ロ																						
町村計	14,339	8	283	3	29	1	11	2	322	613	309	4,104	14	6	15	178	100				15	82	3	140	16	57	19	297	28		2	7	256	2,625	1	67	24	1,944	1,528	843	380			7									
地上5階以上のもの	520				1						40	347	4		4	1	8											3					16		2		12	26	39	17													
地下を有するもの 及び地階のみのもの	204		7		1				4	5	42	32			1	3	2	1			2	2		1	1		6	1				3	12		1		2	63	8	4													
東郷町	1,154		4		3		2		31	78	5	455			3	23	14					6	1	11	7	4	1	40					8	166			74	159	36	23													
地上5階以上のもの	89										4	69				2		2										1										1	5	5													
地下を有するもの 及び地階のみのもの	29								1	3	2	5					2	1									2											10	1														
豊山町	1,023	2	10		1				23	28	7	243				7	3					3		5			1	11	3				1	8	217		8	24	241	84	61	32											
地上5階以上のもの	40										1	20					1																		1		2		2	8	3	2											
地下を有するもの 及び地階のみのもの																																																					
大口町	1,010		24		1				21	33	1	237	3	1		10	7					4		10	2	1	2	17	2					10	260		12		177	92	47	36											
地上5階以上のもの	22											6	2				2											1									3			2	4	2											
地下を有するもの 及び地階のみのもの																																																					
扶桑町	1,143	2	24		1				30	50		387	1			23	9				2	3	2	7		4	1	28	1				1	19	202		3		88	91	110	54											
地上5階以上のもの	11											6					1																			2						2											
地下を有するもの 及び地階のみのもの																																																					
大治町	992		10		1		1		9	39	1	441				9	5				2	4		10	1	6	2	15						6	143	1	3		162	52	46	23											
地上5階以上のもの	34											1	29				1																			1				1	1												
地下を有するもの 及び地階のみのもの	10																																																				
蟹江町	1,257		21	1	3		1	1	49	54	5	549	1		1	22	8				1		17			4	3	22	2				1	16	207		5		70	61	93	38			1								
地上5階以上のもの	91				1						2	68	1																							1				1	1	10	6										
地下を有するもの 及び地階のみのもの																																																					
飛島村	1,163	1	10						8	23		15				1	2				2		2					2																									
地上5階以上のもの	7												1																																								
地下を有するもの 及び地階のみのもの	8								1																																												
阿久比町	546	2	23				1		16	43		156		3	1	15	7				2	4		9		5	1	23	1																								
地上5階以上のもの	30											29																																									
地下を有するもの 及び地階のみのもの	6		2									1																1																									
東浦町	1,065		21		3	1	1	1	15	50		360	2			14	10				5	12		10	1	16	2	31	2						15	200		5		109	123	37	19										
地上5階以上のもの	57											49																																									
地下を有するもの 及び地階のみのもの	25											6									2	1						1																									

第8-4表 防火対象物数の状況

31.3.31現在

区分 団体名	合計	1		2		3		4	5		6					7	8	9		10	11	12		13		14	15	16		16 の2	16 の3	17	18	19															
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ		イ	ロ	イ	ロ	イ					ロ				ハ						ニ																					
													(1)	(2)	(3)			(4)	(1)			(2)	(3)	(4)	(5)			(1)	(2)						(3)	(4)	(5)												
南知多町	932	28		2		1		31	36	177	116	5			4	6				1	2		6	2	2		11	3			51	132		2	114	77	104	17			2								
地上5階以上のもの	50									25	17				1																																		
地下を有するもの 及び地階のみのも	63	2								35	13													1																									
美浜町	759	26		2		2		32	40	26	321	2	1		7					2	6		7		2		9	2			31	70		2	29	58	69	12				1							
地上5階以上のもの	10									2	3	1															1																						
地下を有するもの 及び地階のみのも	12							1	1	2																	1								1	5	1												
武豊町	1,391	18		5		1		17	51	12	392		1	2	17	8					7		16		4		25	2			1	14	307		7	262	160	39	23										
地上5階以上のもの	49									2	34			1		1																																	
地下を有するもの 及び地階のみのも	17			1						2			1	2							1																												
幸田町	1,419	32	2	4		1		29	74	6	409			7	18	12					22		22	3	6	6	36	2			3	40	276		10	100	178	68	53										
地上5階以上のもの	29									3	16																																						
地下を有するもの 及び地階のみのも	34	3						1	1	3	5			1								1					1	1																					
設楽町	256	15		1				1	5	42	14				3	5					2		5		3		22	2			3	16		2	19	50	43	3											
地上5階以上のもの																																																	
地下を有するもの 及び地階のみのも																																																	
東栄町	151	1	10		2			6	7	12	7			1	3	2					1	2		2			2	5			10	10		1	12	21	32	2											
地上5階以上のもの	1													1																																			
地下を有するもの 及び地階のみのも																																																	
豊根村	78	7						4	2	15	2				2	2					2		1				3	1		2		5			7	12	9										2		
地上5階以上のもの																																																	
地下を有するもの 及び地階のみのも																																																	

第8-5表 中高層建築物数の状況

31.3.31現在(単位:棟)

階別 団体名	計	3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階
県計	102,269	50,374	21,739	10,702	4,861	3,962	3,074	1,789	1,840	1,215	619	516
名古屋市	54,650	23,512	11,567	6,038	3,149	2,762	2,052	1,371	1,422	852	457	375
豊橋市	3,511	2,020	668	433	134	91	60	22	30	14	4	10
岡崎市	3,786	2,028	866	393	134	87	88	43	39	34	13	12
一宮市	3,522	1,928	759	325	142	90	107	39	52	31	16	16
瀬戸市	1,057	644	150	122	36	23	24	13	9	15	5	4
半田市	1,016	568	209	64	58	30	35	14	11	10	1	6
春日井市	3,518	1,810	731	518	141	87	91	26	26	42	16	14
豊川市	1,179	723	261	91	40	21	19	8	4	3	4	2
津島市	482	277	110	34	18	14	6	3	3	3	4	
碧南市	625	412	122	58	11	9	4	4	1	2		2
刈谷市	1,906	1,005	482	156	72	58	37	25	9	12	13	8
豊田市	4,004	2,040	929	436	175	125	101	33	47	31	15	14
安城市	1,928	949	456	184	69	67	59	26	25	19	11	5
西尾市	906	614	177	59	27	10	4	3	3	3		1
蒲郡市	887	604	156	48	24	18	14	7	5	3	5	1
犬山市	648	394	137	49	33	9	11	3	7	3		
常滑市	445	274	78	33	15	11	12	9	2	2	2	3
江南市	834	454	162	154	14	10	5	8	6	3	1	2
小牧市	1,651	894	378	146	57	48	37	23	17	21	11	3
稲沢市	1,129	624	256	95	36	26	34	9	13	12	8	3
新城市	201	138	46	8	6	1	2					
東海市	1,328	708	346	112	47	37	25	14	10	7	3	4
大府市	989	590	235	61	21	29	16	6	4	6	1	4
知多市	650	377	130	97	19	9	6	2	4	5		
知立市	900	486	182	144	21	18	20	4	9	2	4	1
尾張旭市	769	442	153	47	38	36	26	4	2	10	4	2
高浜市	368	221	95	31	6	7	1	1	1	1		1
岩倉市	647	339	131	101	18	17	10	10	6	3	3	2
豊明市	748	419	138	101	19	30	10	8	5	3	3	2
日進市	834	472	132	68	38	34	33	10	15	5	4	5
田原市	288	190	61	18	11	3	2	1	1	1		
愛西市	178	120	36	11	2	3	1		2	1		1
清須市	867	505	235	55	24	16	13	3	5	4	2	1
北名古屋市	865	558	182	52	27	10	11	6	5	5	2	2
弥富市	319	199	57	16	21	7	8	1	5	3		
みよし市	473	274	99	39	16	11	16	3		10	2	1
あま市	625	379	137	38	23	16	13	4	5	8		
長久手市	732	432	153	36	33	26	9	7	6	7	1	6
東郷町	257	146	23	47	8	7	17	1	2	3	1	
豊山町	229	139	50	19	3	8	3	2		4		
大口町	107	69	16	15	4	3						
扶桑町	182	130	41	4	3	2		1		1		
大治町	299	198	67	15	6	3	2	2		1		1
蟹江町	385	221	73	27	18	10	12	2	10	2	1	
飛鳥村	106	80	19	5	2							
阿久比町	106	53	23	24	1	1		1	1	1	1	
東浦町	208	117	34	22	10	7	7	2	1	4	1	
南知多町	262	162	50	14	11	5	7	1	6	1		1
美浜町	117	91	16	5	2	2		1				
武豊町	264	155	60	24	14	5	2	2	1			1
幸田町	258	173	59	10	3	3	2	1	3	2		
設楽町	14	10	4									
東栄町	7	5	1		1							
豊根村	3	2	1									

第8-5表 中高層建築物数の状況

31.3.31現在(単位:棟)

階別 団体名	14階	15階	16階	17階	18階	19階	20階	21階	22階	23階	24階	25階	26階 以上
県計	809	620	17	15	20	16	12	11	7	7	6	7	31
名古屋市	558	425	12	6	17	12	6	8	6	6	4	6	27
豊橋市	16	3	1	1	2			1					1
岡崎市	23	21	1	4									
一宮市	7	7			1		1	1					
瀬戸市	6	6											
半田市	2	7		1									
春日井市	7	9											
豊川市	2	1											
津島市	10												
碧南市													
刈谷市	16	11	1							1			
豊田市	22	30				2	2	1					1
安城市	31	21		1		1	1		1		1	1	
西尾市	1	3					1						
蒲郡市		1				1							
犬山市		2											
常滑市	2	2											
江南市	11	4											
小牧市	10	4	1										1
稲沢市	6	6		1									
新城市													
東海市	9	5	1										
大府市	7	9											
知多市		1											
知立市	5	4											
尾張旭市		5											
高浜市	3												
岩倉市	4	2		1									
豊明市	4	6											
日進市	9	7					1				1		
田原市													
愛西市	1												
清須市	4												
北名古屋市	5												
弥富市	1	1											
みよし市	2												
あま市	1	1											
長久手市	4	12											
東郷町	1	1											
豊山町	1												
大口町													
扶桑町													
大治町	4												
蟹江町	7	2											
飛島村													
阿久比町													
東浦町	3												
南知多町	3												1
美浜町													
武豊町													
幸田町	1	1											
設楽町													
東栄町													
豊根村													

第8-6表 防火対象物数、立入検査及び消防用設備等設置検査実施状況

31.3.31現在

防火対象物の区分	防火対象物数								立入検査	消防用設備又は特殊消防用設備等設置検査				
	総数	地上5階未満 (地下のみを除く)	地上5階以上	小計	うち	うち	うち	地下のみ		検査を要する対象物	検査届出対象物 平成30年度中	検査済 平成30年度中		
					地下1階	地下2階	地下3階以上							
1	イ	161	154	7	161	20	2	1		58	134	20	20	
	ロ	3,741	3,699	42	3,741	93	4	4		1,065	1,846	137	100	
2	イ	61	60	1	61	2				29	19	1	1	
	ロ	552	512	40	552	26	1	5		146	408	17	14	
	ハ	68	48	20	68	12	1			39	36	2	1	
	ニ	226	201	25	226	13	1	1		74	210	11	10	
3	イ	73	72	1	73	8				21	44	1	1	
	ロ	6,252	5,947	304	6,251	158	6	64	1	3,872	2,126	164	136	
4		11,162	10,868	292	11,160	181	11	42	2	2,989	5,297	429	333	
5	イ	1,395	887	508	1,395	201	26	8		576	1,298	204	166	
	ロ	99,976	81,641	18,333	99,974	2,165	128	438	2	8,215	38,217	1,212	972	
6	イ	(1)	320	126	194	320	47		1		65	157	46	43
		(2)	120	96	24	120	9				49	92	21	18
		(3)	518	374	144	518	101	12	3		150	409	70	60
		(4)	3,268	3,231	37	3,268	56	3	7		521	2,113	106	90
	ロ	(1)	1,833	1,668	165	1,833	69	1	15		1,083	1,772	267	228
		(2)	6	6		6					1	8		
		(3)	8	8		8					1	10	2	1
		(4)	18	18		18					6	18	1	1
		(5)	299	292	7	299	12		1		155	302	74	65
	ハ	(1)	1,185	1,146	39	1,185	19		11		487	730	73	60
		(2)	8	8		8					3	5		
		(3)	1,889	1,886	3	1,889	26		10		519	1,494	172	136
		(4)	241	241		241	3		10		85	92	22	21
		(5)	919	911	8	919	16	1	18		345	606	142	129
	ニ	844	844		844	39				203	594	38	27	
	7		7,605	7,061	542	7,603	429	32	21	2	1,118	4,250	370	234
	8		317	310	7	317	47	10	3		46	186	20	15
	9	イ	40	39	1	40	6				16	15		
		ロ	126	124	2	126	3				16	27		
	10		239	223	3	226	16	63	23	13	41	135	28	25
11		3,946	3,921	25	3,946	197	8	26		472	970	22	15	
12	イ	42,776	42,408	365	42,773	242	6	200	3	4,872	18,166	1,311	791	
	ロ	29	26	3	29	3	1			3	17			
13	イ	2,821	2,633	153	2,786	114	27	33	35	262	1,388	120	97	
	ロ	33	33		33						56	6	3	
14		25,404	25,140	259	25,399	141	6	175	5	2,314	8,893	389	284	
15		27,318	24,717	2,587	27,304	1,717	235	255	14	2,995	8,380	805	587	
16	イ	22,839	19,029	3,809	22,838	1,529	191	242	1	8,329	13,931	1,405	1,193	
	ロ	16,714	14,482	2,230	16,712	525	24	96	2	1,676	3,554	199	154	
16の2		8							8	59	7	7	7	
16の3		1							1		1			
17		190	188	2	190	6	1			53	37	3	1	
18		22	22		22					2	1			
19														
20														
合計		285,571	255,300	30,182	285,482	8,251	801	1,713	89	43,031	118,051	7,917	6,039	

第8-7表 消防用設備等設置状況(その1)

31.3.31現在

防火 対象物 の区分	自動火災報知設備							ガス漏れ火災警報設備						
	対象 物数	設置	特例			経過 措置	違反	対象 物数	設置	特例			違反	
			うち 一部 違反	32条 適用	17条の 2の5等 適用					うち 一部 違反	32条 適用	17条の 2の5等 適用		
1	イ	149	147	1	2			9	9					
	ロ	1,880	1,736	13	144			18	18					
2	イ	29	28	6									1	
	ロ	456	450	10	3								3	
	ハ	55	53	3	2									
	ニ	222	221	7									1	
3	イ	48	46	3	1								1	
	ロ	2,142	2,045	89	78			2	2				19	
4		5,367	5,227	148	108			34	32		2		32	
5	イ	1,365	1,345	56	10			23	23				10	
	ロ	38,231	26,162	255	11,911	131		10	9		1		27	
6	イ	(1)	190	190	3				18	16		2		
		(2)	89	89	2									
		(3)	490	488	5	2			48	47		1		
		(4)	1,462	1,418	16	42								2
	ロ	(1)	1,846	1,844	21				5	5				2
		(2)	6	6										
		(3)	9	9										
		(4)	19	19										
		(5)	337	337	2				1	1				
	ハ	(1)	750	743	9	2			4	4				5
		(2)	4	4										
		(3)	1,603	1,599	25	3								1
		(4)	86	85	2									1
		(5)	686	671	3	13			4	4				2
	ニ	725	725	7										
	7		6,329	6,299	42	21	8		8	8				1
	8		219	219	1				2	2				
9	イ	33	33	4										
	ロ	20	20	1										
10		196	195		1			2	2					
11		439	420	11	2	9		1	1				8	
12	イ	18,908	16,856	686	446	780		5	5				826	
	ロ	9	9											
13	イ	1,314	1,188	2	118	2							6	
	ロ	33	29		3	1								
14		8,861	8,197	214	330	127		3	3				207	
15		8,432	8,111	82	274	26		27	27				21	
16	イ	13,294	10,498	382	2,644			177	177	1			152	
	ロ	3,054	2,751	124	248	13		2	2				42	
16の2		8	8					6	6					
16の3		1	1					1	1					
17		209	193	6	13								3	
18														
19														
20														
合計		119,605	#####	2,241	16,421	1,097		410	404	1	6		1,373	

第8-7表 消防用設備等設置状況(その2)

31.3.31現在

防火 対象物 の区分	スプリンクラー設備								屋内消火栓設備							
	対象 物数	設置	特例			経過 措置	違反	区画 設置	対象 物数	設置	特例			違反		
			うち 一部 違反	32条 適用	17条の 2の5等 適用						うち 一部 違反	32条 適用	17条の 2の5等 適用			
1	イ	46	42		4			2	83	79	1	3		1		
	ロ	52	50		2			2	328	325	2	3				
2	イ								4	1		1		2		
	ロ	56	55	3	1			3	122	120	2	2				
	ハ															
3	ニ	3	3						4	4						
	イ								5	5	2					
4	ロ	5	5						55	49	2	5		1		
	合計	509	506	10	2			1	8	584	548	9	14		22	
5	イ	121	100		20			1	8	435	423	7	3		9	
	ロ	1,710	372	2	1,338				1	8,677	1,549	9	7,098	15	15	
6	イ	(1)	123	114	5	9			2	65	64	2	1			
		(2)	37	37					3	21	21					
		(3)	188	184	3	4			2	135	135					
		(4)	11	11						68	64	1	2		2	
	ロ	(1)	1,801	1,791	17	6			4	14	62	58		4		
		(2)	12	12						4	2	2				
		(3)	5	5						1	43	43				
		(4)	16	16							2	2				
		(5)	322	321	1	1			1		8	8				
	ハ	(1)	55	55	1						62	61	1	1		
		(2)									1	1				
		(3)									104	98	2	5		1
		(4)									53	51		2		
		(5)	9	8	1	1					23	22		1		
	ニ	9	9							99	95	1	4			
7	30	30							4,320	4,285	20	29	5	1		
8	2	2							100	96		4				
9	イ	2	2							14	14	3				
	ロ									22	20	1	2			
10	82	82	1						132	125		7				
11	6	6							155	116	2	12	14	13		
12	イ	53	50		2			1	1	7,181	5,675	126	259	417	830	
	ロ	2	2							3	3					
13	イ	10	10							13	11		1		1	
	ロ									5	5					
14	イ	73	62		11				5	2,934	2,450	51	217	59	208	
	ラック	22	17		5											
15	141	140		1						2,874	2,575	19	257	13	29	
16	イ	1,173	1,154	51	18			1	15	1,206	1,087	36	110		9	
	ロ	53	44	2	9				3	582	493	15	56	3	30	
16の2	7	7								7	6		1			
16の3	1	1														
17										11	11	1				
18																
19																
20																
合計	6,725	5,288	97	1,429				8	75	30,604	20,800	315	8,104	526	1,174	

第8-7表 消防用設備等設置状況(その3)

31.3.31現在

防火 対象物 の区分	漏電火災警報器					水噴霧消火設備等						
	対象物	設置	特例		違反	対象物	設置	特例		違反		
			うち 一部 違反	32条 適用				うち 一部 違反	32条 適用		17条の 2の5 等適用	
1	イ	1	1			25	25					
	ロ	17	17			68	68					
2	イ	1	1									
	ロ	10	10			104	104	10				
	ハ	1	1									
3	ニ					7	7					
	イ	10	10	1		1	1					
4	ロ	168	164		3	16	16			1		
		20	19			567	563	4	4		1	
5	イ	49	48	1		189	185	3			4	
	ロ	4,762	4,702	1	1	59	2,076	2,067	9	7	2	
6	イ	(1)	2	2			52	52				
		(2)	2	2			2	2				
		(3)	8	8			108	107		1		
		(4)	47	47			13	13				
	ロ	(1)	15	15			57	57	1			
		(2)										
		(3)										
		(4)										
		(5)	2	2			8	8				
	ハ	(1)	5	5			10	10				
		(2)										
		(3)	36	36								
		(4)	4	4								
		(5)	4	4								
	ニ	13	13			2	2					
7	19	19			133	132		1				
8	3	3			26	26						
9	イ	6	6			6	6	2				
	ロ	43	43			1	1					
10					14	12		2				
11	50	47		3	22	21				1		
12	イ	72	68			4	1,213	1,163	10	19	9	22
	ロ						3	3				
13	イ						2,008	1,989	5	10	2	7
	ロ						25	21	1		4	
14	21	21			149	146	4	1			2	
15	52	52			1,630	1,590	9	33	5		2	
16	イ	181	180			1	1,382	1,375	17	7		
	ロ	82	81			1	392	389	9			3
16の2					6	6						
16の3												
17	3	3			2	2						
18												
19												
20												
合計	5,709	5,634	3	7	68	10,330	10,182	84	85	20	43	

第8-7表 消防用設備等設置状況(その4)

31.3.31現在

防火 対象物 の区分	非常警報設備					屋外消火栓設備						
	対象物	設置	特例		違反	対象物	設置	特例		違反		
			うち 一部 違反	32条 適用				うち 一部 違反	32条 適用		17条の 2の5 等適用	
1	イ	122	117	1	5		7	7				
	ロ	2,939	2,372	8	551	16	6	6				
2	イ	44	30		13	1						
	ロ	354	352	2	2		2	2				
	ハ	7	7									
3	ニ	48	48	2								
	イ	6	6				1	1				
4	ロ	3,770	3,663	35	8	99	3	3				
	合計	3,501	3,443	8	20	38	47	37	9		1	
5	イ	362	361	2		1	2	2				
	ロ	9,647	6,093	22	3,493	61	38	23	14		1	
6	イ	(1)	100	99			1	8	6	2		
		(2)	33	33								
		(3)	226	225		1		11	11			
		(4)	830	824		3	3					
	ロ	(1)	290	289			1	1	1			
		(2)	7	7								
		(3)	3	3								
		(4)	5	5								
		(5)	30	30	3							
	ハ	(1)	205	205								
		(2)	1	1								
		(3)	310	304		3	3	1	1			
		(4)	25	25								
		(5)	102	99		1	2					
	ニ	297	294		2	1	1	1				
7	3,636	3,624	5	6	6	68	56	12				
8	146	143		3		4	4					
9	イ	28	28									
	ロ	50	39		10	1	1	1				
10	60	60				2	2					
11	1,321	1,202	11	69	50	22	21	1	1			
12	イ	581	564	3	2	15	2,203	2,087	35	21	17	
	ロ	7	7				3	3				
13	イ	46	45			1	8	8				
	ロ	1	1				1	1				
14	197	196	2		1	1,009	968	6	16	3		
15	3,578	3,496	16	58	24	288	254	2	31			
16	イ	4,605	4,467	30	61	77	29	25	3	4		
	ロ	1,120	1,072	4	29	19	79	74	1	2	3	
16の2	5	5										
16の3	1	1										
17	19	19				9	8		1			
18												
19												
20												
合計		38,665	33,904	154	4,340	421	3,854	3,613	48	113	20	

第8-7表 消防用設備等設置状況(その5)

31.3.31現在

防火 対象物 の区分	誘導灯						非常コンセント設備						
	対象物	設置	うち 一部 違反	特例		違反	対象物	設置	うち 一部 違反	特例		違反	
				32条 適用						32条 適用	17条の 2の5 等適用		
1	イ	153	148	5	5		1	1					
	ロ	3,552	3,138	15	403	11							
2	イ	60	59	2		1							
	ロ	519	509	8	7	3	1	1					
	ハ	65	63	4		2							
3	ニ	221	221	9			2	2					
	イ	65	63	2		2							
4	ロ	7,268	7,118	145	65	85	1	1					
	合計	10,617	10,419	111	116	82	3	3					
5	イ	1,288	1,285	37	2	1	84	84					
	ロ	9,204	6,989	48	2,193	22	3,424	3,423	5	1			
6	イ	(1)	188	186	1	2		7	7				
		(2)	110	110	1								
		(3)	484	483	4	1		10	10				
		(4)	3,307	3,283	27	16	8	1	1				
	ロ	(1)	1,896	1,886	6	7	3	4	4				
		(2)	6	6									
		(3)	9	9									
		(4)	25	25	1								
		(5)	342	337	1	3	2						
	ハ	(1)	1,261	1,233	8	18	10	2	2				
		(2)	3	3									
		(3)	1,689	1,664	8	23	2						
		(4)	276	262	2	4	10						
		(5)	1,053	1,015	6	28	10						
	ニ	750	739	5	9	2							
	7	1,634	1,604	35	25	5	23	23					
	8	170	170	1			1	1					
9	イ	41	41	5									
	ロ	70	69		1								
10	145	142		3		7	7						
11	427	395	7	27	5								
12	イ	5,414	4,799	80	220	395	2	2					
	ロ	8	8										
13	イ	611	576	3	29	6	2	2					
	ロ	16	15			1							
14	4,105	3,504	44	390	211								
15	8,795	8,287	54	419	89	99	99						
16	イ	16,983	16,511	296	297	175	222	222	3				
	ロ	3,160	3,009	52	100	51	75	75					
16の2	8	8				7	6		1				
16の3	1	1											
17	10	9		1		1	1						
18													
19													
20													
合計	86,009	80,401	1,033	4,414	1,194	3,979	3,977	8	2				

第8-7表 消防用設備等設置状況(その6)

31.3.31現在

防火 対象物 の区分	避難器具						排煙設備					
	対象物	設置	特例			違反	対象物	設置	特例			違反
			うち 一部 違反	32条 適用	17条の 2の5 等適用				うち 一部 違反	32条 適用	17条の 2の5 等適用	
1	イ	28	23		5		9	9				
	ロ	573	524	1	47	2	19	18		1		
2	イ	21	19	1		2						
	ロ	127	125		1	1	17	17				
	ハ	45	44	4		1						
3	ニ	113	113	1								
	イ	30	28	1		2						
4	ロ	1,351	1,274	65	8	69						
	合計	456	436	10	6	14	285	264	3	18		3
5	イ	540	525	13	9	6						
	ロ	23,559	23,076	124	443	40						
6	イ	(1)	109	108		1						
		(2)	45	44		1						
		(3)	209	207	1	2						
		(4)	262	261		1						
	ロ	(1)	483	477	2	5	1					
		(2)	1	1								
		(3)	1	1								
		(4)	6	6								
		(5)	59	59								
	ハ	(1)	124	123	3	1						
		(2)	1	1								
		(3)	537	503	2	30	4					
		(4)	22	21		1						
		(5)	136	134	1	2						
	ニ	346	327	3	14	5						
7	2,841	2,823	18	7	11							
8	30	29		1								
9	イ	7	7	1								
	ロ	5	5	1								
10	1	1				70	63		6		1	
11	157	156		1								
12	イ	467	456	3	2	9						
	ロ	4	4									
13	イ	4	4				30	26		3		1
	ロ	2	2									
14	187	186	1		1							
15	2,833	2,808	19	4	21							
16	イ	4,436	4,322	91	43	71	235	226	1	7		2
	ロ	1,845	1,815	19	7	23	15	14		1		
16の2						8	6		2			
16の3												
17	4	3		1								
18												
19												
20												
合計	42,007	41,081	385	643	283	688	643	4	38		7	

第8-7表 消防用設備等設置状況(その7)

31.3.31現在

防火 対象物 の区分	連結散水設備						連結送水管						
	対象物	設置	特例			違反	対象物	設置	特例			違反	
			うち 一部 違反	32条 適用	17条の 2の5 等適用				うち 一部 違反	32条 適用	17条の 2の5 等適用		
1	イ	2			2		5	5					
	ロ	2	2				17	17					
2	イ						2	2					
	ロ						25	25	5				
	ハ						4	4					
	ニ						10	10					
3	イ												
	ロ						29	29	3				
4		9	3		6		57	57	2				
5	イ	4	2		2		325	325	4				
	ロ	130	58	1	72		10,725	10,723	87	2			
6	イ	(1)	4	1		3		33	33	1			
		(2)						3	3				
		(3)	3			3		62	62				
		(4)						3	3				
	ロ	(1)						30	30				
		(2)											
		(3)											
		(4)											
		(5)						2	2				
	ハ	(1)						6	6				
		(2)											
		(3)	2	2									
		(4)											
		(5)	2	1		1							
	ニ												
	7		52	33		18	1	309	309	2			
	8		14	13		1		6	6				
9	イ	1			1		1	1	1				
	ロ												
10		25	4		18		3	14	14	1			
11		6	2		4			9	9				
12	イ	19	17		2			146	140	2	4	1	
	ロ	1	1					3	3				
13	イ	4	3		1			114	114	1			
	ロ							6	6				
14		4	3		1			114	112	2		2	
15		205	139	1	62	2	2	1,158	1,156	9	1	1	
16	イ	48	30	1	18			1,485	1,484	42	1		
	ロ	17	13		3		1	792	790	10		2	
16の2		1					1	7	6		1		
16の3													
17													
18								18	16		2		
19													
20													
合計		555	327	3	218	3	7	15,520	15,502	172	11	1	6

第8-7表 消防用設備等設置状況(その8)

31.3.31現在

防火 対象物 の区分	動力消防ポンプ設備						消防用水						
	対象物	設置	特例			違反	対象物	設置	特例			違反	
			うち 一部 違反	32条 適用	17条の 2の5 等適用				うち 一部 違反	32条 適用	17条の 2の5 等適用		
1	イ	2	2				8	8					
	ロ						3	3					
2	イ												
	ロ						3	3					
	ハ ニ												
3	イ												
	ロ												
4		9	9	1			81	81					
5	イ	4	3			1	11	11					
	ロ	62	1		61		99	98		1			
6	イ	(1)					16	16					
		(2)					1	1					
		(3)					45	45					
		(4)					1	1					
	ロ	(1)						6	6				
		(2)											
		(3)											
		(4)											
		(5)											
	ハ	(1)											
		(2)											
		(3)						1	1				
		(4)											
		(5)											
ニ													
7		12	12				74	62		12			
8							1	1					
9	イ												
	ロ												
10							1	1					
11		5	4		1		4	4					
12	イ	938	926	10		12	1,003	992	16	4	3	4	
	ロ						1			1			
13	イ	2	2				47	47					
	ロ						1	1					
14		198	195	2		3	218	212	1	4	2		
15		190	185		2	3	256	248	1	8			
16	イ	8	6		1	1	123	122	1			1	
	ロ	15	14			1	39	39	1				
16の2													
16の3													
17		4	4										
18													
19													
20													
合計		1,449	1,363	13	65	21	2,043	2,003	20	30	5	5	

第8-7表 消防用設備等設置状況(その9)

31.3.31現在

防火 対象物 の区分	非常電源							
	設置済				既存 不適合	違反		
	専用受電 A	自家発 B	蓄電池 C	燃料電池 D		A、B、C、Dのう ちいずれかの 設置義務の あるもの	B、C、Dのうち いずれかの 設置義務の あるもの	
1	イ	6	95	5				
	ロ	25	297	17	1		3	
2	イ							
	ロ	14	175	5				
	ハ		2			1		
	ニ	1	6	1		1		
3	イ	2	4	1				
	ロ	18	40	10		2	2	
4		90	948	43		14	23	
5	イ	31	518	45			4	
	ロ	4,055	323	162		9	16	
6	イ	(1)	15	162	23			2
		(2)	3	21	4			
		(3)	15	265	23			2
		(4)	12	45	6			1
	ロ	(1)	120	758	18		2	2
		(2)		2				
		(3)	1	1				
		(4)	3	9	1			
		(5)	28	69			1	3
	ハ	(1)	23	81	11		2	
		(2)		1				
		(3)	38	25	1			2
		(4)	1	3				
		(5)	3	21				1
	ニ	18	65	2			1	
	7		3,181	312	45	1	38	4
8		46	36	11			1	
9	イ	1	13					
	ロ	6	1			1		
10		136	9	4				
11		60	24	2		1	10	
12	イ	4,467	481	156		124	532	
	ロ		6	1				
13	イ	226	97	225		4	4	
	ロ	7	8	8			1	
14		2,003	147	19		59	135	
15		1,663	1,031	456		18	30	
16	イ	363	1,880	239	2		7	
	ロ	480	108	54		1	19	
16の2		3	6	1			2	
16の3			1					
17		8	4	2				
18								
19								
20								
合計		17,172	8,100	1,601	4	254	802	

第8-8表 消防用設備等の点検報告等の実施状況

31.3.31現在

防火 対象物 の区分	点検を要する防火対象物					報告済防火対象物					点検指定対象物							
	総数	1,000㎡未満		1,000㎡以上		総数	1,000㎡未満		1,000㎡以上		要点検対象物			報告済対象物				
		特定 一階 段等		特定 一階 段等			1,000㎡ 未満	特定 一階 段等	1,000㎡ 以上	特定 一階 段等	1,000㎡ 以上	特定 一階 段等	1,000㎡ 未満で 特定一 階段等	1,000㎡ 以上	特定 一階 段等	1,000㎡ 未満で 特定一 階段等		
1	イ	162	52	1	110	1	116	28	1	88	1	110	1	1	87	1	1	
	ロ	4,178	3,684	28	494	14	2,487	2,081	16	406	10	494	14	28	400	10	16	
2	イ	58	58	4			15	15	2					4			2	
	ロ	581	306	8	275	7	320	112	3	208	6	275	7	8	207	6	3	
	ハ	71	70	37	1	1	40	40	22			1	1	37			22	
	ニ	226	187	22	39	2	129	103	14	26	1	39	2	22	26	1	14	
3	イ	75	67	6	8	2	27	22	2	5		8	2	6	5		2	
	ロ	8,138	7,931	328	207	13	3,355	3,196	161	159	7	207	13	328	159	7	161	
4		12,024	9,835	178	2,189	73	6,364	4,706	93	1,658	52	2,189	73	178	1,643	52	93	
5	イ	1,482	816	152	666	82	913	412	95	501	67	666	82	152	501	67	95	
	ロ	98,999	76,873		22,126		59,203	41,504		17,699		22,056			17,572			
6	イ	(1)	285	126	5	159	5	168	77	5	91	3	159	5	5	91	3	5
		(2)	108	50	3	58	4	56	20	3	36	1	58	4	3	36	1	3
		(3)	557	211	13	346	15	313	148	11	165	9	346	15	13	157	9	11
		(4)	3,347	3,154	74	193	7	1,565	1,459	55	106	5	193	7	74	100	5	55
	ロ	(1)	1,876	1,069	37	807	11	1,261	821	30	440	7	807	11	37	422	7	30
		(2)	6	1		5		6	1		5		5			5		
		(3)	13	11		2		7	5		2		2			2		
		(4)	24	15		9		19	13		6		9			6		
		(5)	344	272	19	72	2	275	220	17	55	2	72	2	19	53	2	17
	ハ	(1)	1,302	1,116	25	186		860	744	18	116		186		25	114		18
		(2)	6	3		3		2	1		1		3			1		
		(3)	1,991	1,507	16	484	2	1,657	1,283	14	374	1	484	2	16	368	1	14
		(4)	279	274	8	5		134	132	6	2		5		8	2		6
		(5)	1,138	1,080	41	58		748	705	32	43		58		41	42		32
	ニ	820	490	13	330	14	635	367	11	268	10	330	14	13	261	10	11	
	7		7,565	2,932		4,633		4,850	2,258		2,592		4,503			2,458		
8		318	177		141		249	125		124		135			117			
9	イ	44	22		22		29	12		17		22			17			
	ロ	131	113		18		56	43		13		18			13			
10		262	132		130		237	109		128		130			127			
11		3,559	3,247		312		1,448	1,222		226		309			213			
12	イ	42,722	31,908		10,814		17,603	10,342		7,261		10,548			6,984			
	ロ	30	26		4		9	5		4		4			4			
13	イ	3,263	2,190		1,073		2,246	1,410		836		1,072			824			
	ロ	35	8		27		21	8		13		27			13			
14		26,166	21,637		4,529		11,454	8,288		3,166		4,471			3,050			
15		27,131	20,907		6,224		15,770	10,868		4,902		6,152			4,814			
16	イ	22,088	17,458	426	4,630	139	10,132	6,550	58	3,582	110	4,630	139	426	3,540	110	58	
	ロ	15,406	13,284		2,122		5,076	3,430		1,646		2,110			1,626			
16の2		8	2		6		8	2		6		6			6			
16の3		1			1		1			1		1			1			
17		222	208		14		161	148		13		14			12			
18		17	9		8		10	5		5		8			5			
19																		
20																		
特定防火 対象物計		57,220	46,452	1,354	10,768	368	29,708	21,648	600	8,060	277	10,768	368	1,354	7,959	277	600	
非特定防火 対象物計		225,826	173,651		52,175		118,393	79,765		38,628		51,557			37,832			
合計		287,058	223,518	1,444	63,540	394	150,035	103,040	669	46,995	292	62,922	394	1,444	46,084	292	669	

※ 特定防火対象物は、1年に1回、非特定防火対象物は3年に1回報告が義務づけられている。

第8-9表 防災物品使用状況

31.3.31現在

防火対象物の区分	防火対象物数	カーテン等					じゅうたん等				合板				
		防災対象物品を使用		防災対象物品未使用	防災対象物品使用有無不明	防災対象物品を使用		防災対象物品未使用	防災対象物品使用有無不明	防災対象物品を使用		防災対象物品未使用	防災対象物品使用有無不明		
		防災物品	全部又は一部非防災物品			防災物品	全部又は一部非防災物品			防災物品	全部又は一部非防災物品				
1	イ	163	114	1	46	2	92	3	65	3	22	1	127	13	
	ロ	3,775	2,365	200	893	317	1,270	130	1,950	425	123	23	3,143	486	
2	イ	65	30	3	25	7	23	2	34	6	10		47	8	
	ロ	556	266	27	243	20	198	20	308	30	29	1	482	44	
	ハ	67	44	1	19	3	38	2	24	3	1		65	1	
	ニ	227	99	10	100	18	64	6	137	20	4	1	197	25	
3	イ	82	44	3	29	6	35	3	39	5	1		74	7	
	ロ	6,073	2,574	389	2,402	708	1,055	191	4,028	799	150	35	4,975	913	
4		10,861	3,945	313	5,324	1,279	1,739	218	7,496	1,408	310	34	8,865	1,652	
5	イ	1,334	1,025	127	157	25	878	104	311	41	49	44	1,161	80	
6	イ	(1)	143	121	3	8	11	97	2	24	20	6	2	92	43
		(2)	93	73	4	1	15	41	4	28	20	3		61	29
		(3)	398	334	15	18	31	235	9	87	67	25	1	243	129
		(4)	3,046	1,931	128	517	470	881	81	1,401	683	75	16	2,123	832
	ロ	(1)	1,373	1,070	67	100	136	631	34	467	241	67	4	967	335
		(2)	6	5			1	1	1	1	3			3	3
		(3)	7	6	1			4		3				6	1
		(4)	16	12	1	2	1	6	1	5	4	3		9	4
		(5)	208	148	14	23	23	81	15	82	30	12		155	41
	ハ	(1)	1,561	1,220	77	107	157	597	34	373	557	63	2	680	816
		(2)	3	2		1		2		1		1		1	1
		(3)	1,792	1,363	109	171	149	772	81	570	369	133	27	1,121	511
		(4)	204	102	17	45	40	64	16	68	56	10	1	114	79
		(5)	915	623	55	116	121	284	43	338	250	51		547	317
	ニ		784	605	33	109	37	363	20	354	47	37	11	643	93
	9	イ	39	27	2	8	2	22	1	14	2			36	3
	12	ロ	22	10		11	1	8		12	2	2		18	2
16	イ	22,605	8,426	1,038	11,065	2,076	5,226	531	14,673	2,175	749	43	19,394	2,419	
	ロ	600	50	20	293	237	26	16	320	238	6	1	393	200	
16の2		8	7		1		6		2		5		3		
16の3		1		1					1				1		
高層建築物		2,648	1,002	138	700	808	881	154	842	771	130	8	1,891	619	
合計		59,797	27,644	2,798	22,654	6,701	15,620	1,722	34,058	8,275	2,077	255	47,637	9,706	

第8-10表 建築同意事務処理状況

平成30年4月1日～平成31年3月31日

申請要旨	同意		小計	不同意 件数	不同意の理由			総計
	指導無	指導有			消防法	建築基準法	その他	
新築	14,725	2,309	17,034					17,034
増築	1,245	552	1,797					1,797
改築	4	14	18					18
移転	2	1	3					3
修繕	3		3					3
模様替	4	2	6					6
用途変更	56	119	175					175
その他	157	19	176					176
合計	16,196	3,016	19,212					19,212

第8-11表 防火対象物定期点検報告等の実施状況

31.3.31現在

防火 対象物 の区分	該当防火対象物数				点検報告済 防火対象物数		特例認定済 防火対象物数		点検報告 件数		認定件数			
	第1号該当		第2号該当		第1号 該当	第2号 該当	第1号 該当	第2号 該当	第1号 該当	第2号 該当	第1号 該当	第2号 該当		
		複数 権原		複数 権原										
1	イ	79		1		34		28		43		15		
	ロ	1,129	13	18		624	12	223	5	706	12	66	5	
2	イ			6	3									
	ロ	274	4	4		165	1	25		204	1	11		
	ハ	3		26	5	1	17			2	27			
	ニ	21	1	26	1	15	22			15	25			
3	イ	2		3				2	1			2		
	ロ	48	23	301	40	20	116	1	2	76	159	2	2	
4		918	68	163	6	534	66	109	4	710	78	79		
5	イ	139	12	177		80	81	22	21	92	86	25	18	
6	イ	(1)	72	2	11		36	5	19		44	5	11	
		(2)	4		5		3	1	1	3	3	1	1	2
		(3)	98	3	25		52	14	20	8	65	14	13	5
		(4)	7		44	3	3	21	2	8	3	25	1	7
	ロ	(1)	20		56	1	12	35	3	2	17	39	1	2
		(2)												
		(3)												
		(4)												
		(5)	1		16		1	8		1	1	10		
	ハ	(1)	31		16		15	10	9	1	19	11	1	1
		(2)												
		(3)	40	2	14		24	9	6	1	26	9	2	1
		(4)			4	1		1				2		
		(5)	7		18		3	6	2	4	5	8		4
ニ		109		16		65	10	28	2	70	11	14	2	
9	イ	20	1			9				14				
16	イ	1,574	782	490	307	639	188	176	21	6,603	917	1,200	26	
16の2		5	5					1		112		412	4	
合計		4,601	916	1,440	367	2,335	623	677	84	8,830	1,440	1,856	79	

第8-12表 平成30年度消防設備士試験実施状況

31.3.31現在

消防設備士 試験の区分		試 験 申請者数 (ア)	試 験 受検者数 (イ)	筆記試験		実技試験		最終合格	
				合格者数 (ウ)	合格率 (ウ)/(イ)	合格者数 (エ)	合格率 (エ)/(ウ)	合格者数 (オ)	最 終 合格率 (オ)/(イ)
甲 種	特類	41	38	9	23.7	-	-	9	23.7
	第1類	498	375	167	44.5	109	65.3	109	29.1
	第2類	166	145	97	66.9	45	46.4	45	31.0
	第3類	154	132	89	67.4	57	64.0	57	43.2
	第4類	978	769	409	53.2	204	49.9	204	26.5
	第5類	135	105	61	58.1	42	68.9	42	40.0
	小計	1,972	1,564	832	53.2	457	54.9	466	29.8
乙 種	第1類	146	124	58	46.8	40	69.0	40	32.3
	第2類	32	26	22	84.6	18	81.8	18	69.2
	第3類	40	37	28	75.7	17	60.7	17	45.9
	第4類	467	395	229	58.0	122	53.3	122	30.9
	第5類	49	41	21	51.2	14	66.7	14	34.1
	第6類	1,058	894	559	62.5	450	80.5	450	50.3
	第7類	230	204	147	72.1	34	※ 69.4	132	64.7
	小計	2,022	1,721	1,064	61.8	695	65.3	793	46.1
合 計		3,994	3,285	1,896	57.7	1,152	60.8	1,259	38.3

※電気工事士免状所持者は、実技試験を免除されています。

第8-13表 年度別消防設備士試験実施状況

(昭和41年度～平成30年度)

年度	区分 種別	合計	甲 種						
			小計	特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類
41 5 25	申請者数	164,022	83,000	543	27,184	5,758	5,865	39,660	3,990
	受験者数	138,734	71,023	482	22,799	4,987	4,970	34,286	3,499
	合格者数	54,912	25,613	79	6,934	2,254	1,848	13,131	1,367
	合格率	39.6	36.1	16.4	30.4	45.2	37.2	38.3	39.1
	免状交付数	54,498	25,456	73	6,901	2,246	1,840	13,042	1,354
26	申請者数	4,080	2,025	63	591	139	202	878	152
	受験者数	3,330	1,629	59	456	116	163	720	115
	合格者数	1,240	488	9	110	35	46	252	36
	合格率	37.2	30.0	15.3	24.1	30.2	28.2	35.0	31.3
	免状交付数	1,224	479	9	107	34	47	248	34
27	申請者数	4,253	2,175	54	660	153	160	993	155
	受験者数	3,428	1,709	48	477	129	128	798	129
	合格者数	1,094	424	7	115	32	37	188	45
	合格率	31.9	24.8	14.6	24.1	24.8	28.9	23.6	34.9
	免状交付数	1,060	411	7	109	31	35	184	45
28	申請者数	4,536	2,298	42	755	180	151	1,019	151
	受験者数	3,556	1,766	36	557	141	118	806	108
	合格者数	1,257	511	2	134	44	55	245	31
	合格率	35.3	28.9	5.6	24.1	31.2	46.6	30.4	28.7
	免状交付数	1,209	494	2	133	44	54	231	30
29	申請者数	4,454	2,238	49	561	174	130	1,175	149
	受験者数	3,613	1,754	47	425	148	109	904	121
	合格者数	1,352	609	15	151	56	33	313	41
	合格率	37.4	34.7	31.9	35.5	37.8	30.3	34.6	33.9
	免状交付数	1,268	588	13	142	57	33	303	40
30	申請者数	3,994	1,972	41	498	166	154	978	135
	受験者数	3,285	1,564	38	375	145	132	769	105
	合格者数	1,259	466	9	109	45	57	204	42
	合格率	38.3	29.8	23.7	29.1	31.0	43.2	26.5	40.0
	免状交付数	1,240	462	9	111	45	53	204	40
累計	申請者数	185,339	93,708	792	30,249	6,570	6,662	44,703	4,732
	受験者数	155,946	79,445	710	25,089	5,666	5,620	38,283	4,077
	合格者数	61,114	28,111	121	7,553	2,466	2,076	14,333	1,562
	合格率	39.2	35.4	17.0	30.1	43.5	36.9	37.4	38.3
	免状交付数	60,499	27,890	113	7,503	2,457	2,062	14,212	1,543

第8-13表 年度別消防設備士試験実施状況

(昭和41年度～平成30年度)

年度	区分 種別	乙 種								試験日
		小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類	
41 5 25	申請者数	78,884	7,281	1,993	2,479	13,060	2,179	34,813	17,079	
	受験者数	69,530	6,464	1,790	2,227	11,138	1,949	30,824	15,138	
	合格者数	29,944	2,026	615	671	3,955	872	12,482	9,323	
	合格率	43.1	31.3	34.4	30.1	35.5	44.7	40.5	61.6	
	免状交付数	29,659	2,014	608	667	3,872	865	12,385	9,248	
26	申請者数	2,055	124	34	47	420	59	1,171	200	(一財) 消防試験 研究センター に委任 H26.8.17 H26.11.30
	受験者数	1,701	106	31	41	337	53	962	171	
	合格者数	752	27	13	7	158	21	418	108	
	合格率	44.2	25.5	41.9	17.1	46.9	39.6	43.5	63.2	
	免状交付数	745	26	14	7	157	19	411	111	
27	申請者数	2,078	122	21	50	541	58	1,060	226	(一財) 消防試験 研究センター に委任 H27.8.9 H27.12.13
	受験者数	1,719	97	20	43	435	48	877	199	
	合格者数	670	34	5	13	95	26	373	124	
	合格率	39.0	35.1	25.0	30.2	21.8	54.2	42.5	62.3	
	免状交付数	649	33	5	12	87	27	367	118	
28	申請者数	2,238	156	41	47	537	57	1,177	223	(一財) 消防試験 研究センター に委任 H28.8.28 H28.12.4
	受験者数	1,790	126	33	39	424	44	940	184	
	合格者数	746	47	17	14	126	18	416	108	
	合格率	41.7	37.3	51.5	35.9	29.7	40.9	44.3	58.7	
	免状交付数	715	46	17	12	118	18	401	103	
29	申請者数	2,216	140	32	54	570	59	1,159	202	(一財) 消防試験 研究センター に委任 H29.8.27 H29.12.3
	受験者数	1,859	118	28	45	473	51	968	176	
	合格者数	743	47	10	11	160	22	377	116	
	合格率	40.0	39.8	35.7	24.4	33.8	43.1	38.9	65.9	
	免状交付数	680	45	10	11	139	16	351	108	
30	申請者数	2,022	146	32	40	467	49	1,058	230	(一財) 消防試験 研究センター に委任 H30.5.20 H30.12.2
	受験者数	1,721	124	26	37	395	41	894	204	
	合格者数	793	40	18	17	122	14	450	132	
	合格率	46.1	32.3	69.2	45.9	30.9	34.1	50.3	64.7	
	免状交付数	778	39	17	17	126	15	435	129	
累計	申請者数	89,493	7,969	2,153	2,717	15,595	2,461	40,438	18,160	
	受験者数	78,320	7,035	1,928	2,432	13,202	2,186	35,465	16,072	
	合格者数	33,648	2,221	678	733	4,616	973	14,516	9,911	
	合格率	43.0	31.6	35.2	30.1	35.0	44.5	40.9	61.7	
	免状交付数	33,226	2,203	671	726	4,499	960	14,350	9,817	

第8-14表 消防設備士講習実施状況

昭和50年度～平成8年度

年度	区分	講習実施区分					計
		第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	
50 5 8	受講申請者数	16,976	4,371	31,912	2,547	12,672	68,478
	受講者数	16,384	4,184	30,983	2,458	12,379	66,388
	欠席者数	592	187	929	89	293	2,090

平成9年度～30年度

年度	区分	講習実施区分				計
		特殊消防用設備	消火設備	警報設備	避難設備	
9 5 20	受講申請者数	55	11,711	17,694	11,631	41,091
	受講者数	54	11,473	17,347	11,468	40,342
	欠席者数	1	238	347	163	749
21	受講申請者数	13	1,087	1,364	1,187	3,651
	受講者数	13	1,059	1,345	1,167	3,584
	欠席者数	0	28	19	20	67
22	受講申請者数	26	1,116	1,708	1,067	3,917
	受講者数	26	1,099	1,670	1,055	3,850
	欠席者数	0	17	38	12	67
23	受講申請者数	16	890	1,762	1,175	3,843
	受講者数	16	866	1,717	1,165	3,764
	欠席者数	0	24	45	10	79
24	受講申請者数	40	879	1,454	1,141	3,514
	受講者数	38	863	1,429	1,127	3,457
	欠席者数	2	16	25	14	57
25	受講申請者数	39	841	1,310	1,015	3,205
	受講者数	38	831	1,293	1,005	3,167
	欠席者数	1	10	17	10	38
26	受講申請者数	28	1,015	1,337	1,214	3,594
	受講者数	27	1,002	1,313	1,201	3,543
	欠席者数	1	13	24	13	51
27	受講申請者数	45	965	1,558	1,099	3,667
	受講者数	43	941	1,524	1,084	3,592
	欠席者数	2	24	34	15	75
28	受講申請者数	27	825	1,654	1,158	3,664
	受講者数	26	810	1,629	1,145	3,610
	欠席者数	1	15	25	13	54
29	受講申請者数	49	863	1,429	1,181	3,522
	受講者数	48	856	1,414	1,161	3,479
	欠席者数	1	7	15	20	43
30	受講申請者数	41	851	1,348	1,060	3,300
	受講者数	40	837	1,318	1,045	3,240
	欠席者数	1	14	30	15	60
累 計	受講申請者数	379	21,043	32,618	22,928	76,968
	受講者数	369	20,637	31,999	22,623	75,628
	欠席者数	10	406	619	305	1,340

